

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

愛媛大学は、その理念を「愛媛大学憲章」において掲げ、それに基づき「愛媛大学のディプロマ・ポリシー」を定め、育成する人材像及び卒業認定・学位授与の方針を示している。

【愛媛大学憲章（抜粋）】

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。

2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。

3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。

4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学研究科 教育実践高度化専攻（教職大学院）】

平成24年の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、教員を高度専門職業人として位置付け、教員養成の修士レベル化が示唆された。また、平成25年の教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議の報告「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」では、大学院段階での教員養成の機能として、実践的指導力を保証する取組を進め、原則として教職大学院に段階的に移行する方向性が示され、専修免許状のあり方について、理論と実践の往還を重視した実践的科目の導入が推進されている。このような大学院段階における教員養成の方向性を受け、平成28年度より新たに、教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置した。

教職大学院設置に関し、愛媛県教育委員会より、①学校管理・運営システムの充実に関する事項、②いじめ・不登校や問題行動への取組の充実に関する事項、③特別支援教育の充実に関する事項、④授業改善・学級経営の充実に関する事項、⑤心の教育の充実に関する事項を含むカリキュラム編成、の5項目に関する要望が寄せられた。これらは、カリキュラム編成に関する要望であるとともに、履修を通して形成すべき人材像として解釈できる。これを受け、令和2年度から、教育実践高度化専攻に「リーダーシップ開発コース」「教育実践開発コース」「教科領域コース」「特別支援教育コース」の4つのコースを設定する。「リーダーシップ開発コース」では、学校・地域を取り巻く複雑な諸問題の解決を図り、児童生徒の確かな学力、つながり、安心（安全）感、健康・体力

等を、効果的な職員間の協働体制（組織力）と、学校・家庭・地域の連携体制及び相互信頼醸成（信頼構築）を通して、児童生徒、保護者、地域住民、そして職員のために奉仕貢献する「リーダーシップ」を発揮できる学校管理職を育成する。さらに、「教育実践開発コース」では、学級・学年・学校を取り巻く複雑かつ多様な諸問題の解決を図り、児童生徒の確かな学力、つながり、安心（安全）感、健康・体力等を高める高度な「実践的指導力」を持つと共に、現職教員においては、ミドルリーダーとして様々な問題を組織的に解決し、また、個々の授業力を学校全体で組織として高める「組織力」を醸成できる教員を育成する。「教科領域コース」では、学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる教科指導についての高度な実践力と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員を育成する。「特別支援教育コース」では、特別支援教育の充実のために、幼児児童生徒の特別な教育的ニーズを把握して個に応じた指導・支援が実現できる実践力を培うと共に、現職教員においては、校内教職員との協働はもとより地域の関係機関との協働により、特別支援教育のミドルリーダーとなる教員を育成する。上記のような教員を養成することが、本専攻設置の理念である。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

「地域にあって輝く大学」を目指す本学は、その理念と目標を「愛媛大学憲章」として制定し、この憲章で、「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命」としている。「学びの精神」及び「豊かな人間性や社会性」として表現できる愛媛大学の教育理念は、教員に求められる資質能力として重視されているものであり、これを愛媛大学そして愛媛大学大学院の教員養成の理念とする。

愛媛大学では開放制に基づいた教員養成を行っており、大学全体の教員養成に責任を持つ教職総合センターを置き、各学部の教職課程に責任を持つ教職コーディネーターを置いて教員養成の質の向上を図ってきている。この全学組織は学部教育に限定するものではなく、大学全体の教職教育全般に責任を持つ。

その責任体制下で、「教職実践演習」で教員として最小限必要な資質能力が身に付いていることを認められた学生が、さらに学修を深めて専門職（教員）としての高度な知識・技能を身につけるため、大学院の各研究科で学ぶ。ただ、学部同様、大学院の教員養成教育でも理論と実践の往還が重要であることは言うまでもない。愛媛大学周辺を中心とした学校等から提供される「地域連携実習」については、研究科を問わず教職志望の大学院学生が参加しており、全学生に開放された実践をする機会となっている。この活動は教職総合センターの教職支援ルームが窓口となり、教育学部とともに運営しているものである。

個々の研究科の目指す教員像に応じ、教職コーディネーターがそれぞれの研究科学生の教職希望者を把握し、教職総合センターそしてセンター内の学生支援部門である教職支援ルームと連携しながら、適宜実践への参加を呼びかける。こうして、学生が大学院教育で学修した先端的な知識を学校教育の実践と結びつけて考え、自らの研究課題を明確にする機会を作り出してゆく。このように、教職総合センターを核として、理論にのみ閉じない教員養成システムとしている。

研究科や専攻等によって学修の領域や学修の手法は異なるが、教育・研究を深める楽しさを実感することにより、探求心を持ち学び続ける意欲の高い教員を養成することが大学院教育としての目的である。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学研究科 教育実践高度化専攻（教職大学院）】

教育実践高度化専攻（教職大学院）のリーダーシップ開発コースでは、学校レベルの組織力を高める人材、信頼される学校づくりをリードする人材、奉仕貢献型リーダーシップを発揮できる人材を育成する。教育実践開発コース及び教科領域コースでは、高度な実践的指導力を備えた人材、部門レベルでの組織力を高める人材を育成する。これらの人材育成のために、教職大学院に定められた共通基礎科目、コース別選択科目を設定する。これらの科目はほとんど、研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチング形式（TT）で開講される。また、特色ある授業科目として「愛媛の教育改革」が挙げられ、地域固有の教育課題に積極的に対応する。さらに、実習科目では、多様な教育現場を想定した実習（異校種実習、小規模校実習、研究指定校実習、連携校実習）を用意する。これらの実習は、松山市内の81校の連携協力校を中心に実施される。さらに、松山市教育研修センターとの連携を強化させる。教育現場での実習科目は、研究者教員と実務家教員がTTによる巡回訪問指導を行い、実践的指導力の向上を図る。特別支援教育コースでは、特別支援教育に関する高度な実践的指導力を備えた人材、校内ならびに関係機関との協働による特別支援教育の充実を担う人材を育成する。実習科目は「特別支援教育連携校実習」として、愛媛県教育委員会特別支援教育課との連携により、愛媛県内全ての県立特別支援学校を連携協力校として実施される。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【教育学研究科 教育実践高度化専攻（教職大学院）】

（養護教諭専修免許状）

令和2年度の改組以降、教職大学院では、原則として教員免許状（一種）を有するものを入学対象とし、修了時には一種免許に対応して幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭の専修免許状が取得できるカリキュラムを編成している。本学教職大学院は、愛媛大学の各学部からの進学者が約8割を占めており、教育学部・法文学部・理学部・工学部・農学部から多数の学部生が進学している。しかし、養護教諭一種免許状を発行する医学部（看護学科）だけが、養護教諭専修免許状の課程が設置されていないため、教職大学院への進学が困難な状況となっている。高度な実践的指導力と支援力を備えた養護教諭としての資質能力を習得したいという医学部生への教育機会を保障する必要がある。

また、養護教諭に対して、愛媛県教育委員会は、養護教諭のキャリアステージにおける指標（実践的指導力）を明確化している。基盤形成期には、「対人管理や対物管理を適切に行う」「学級担任、教科担任等と連携した保健教育を行う」「児童生徒の発するサインを見逃すことなく対応する」「学校教育目標を理解し、計画的に保健室経営を行う」「保健組織活動の企画運営に積極的に取り組む」能力が求められるが、学部レベルの学習と4週間程度の実習で、これらの諸能力の基盤が形成されるとは考えにくい。児童生徒・保護者・教員等に係る問題が、多様化・複雑化・高度化している今日、修士修了レベル相当の高度な実践力を持った養護教諭の養成が求められている。

そこで、本学教職大学院では、令和2年度に設置した教育実践開発コースの生徒指導高度化プログラムを改組し、養護教諭の実践的指導力の高度化も視野に入れた「教育相談高度化プログラム」に再編し、共通基礎科目と教育相談高度化プログラムの履修者（24単位以上の習得）に対して、養護教諭専修免許状が取得できるカリキュラムを設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

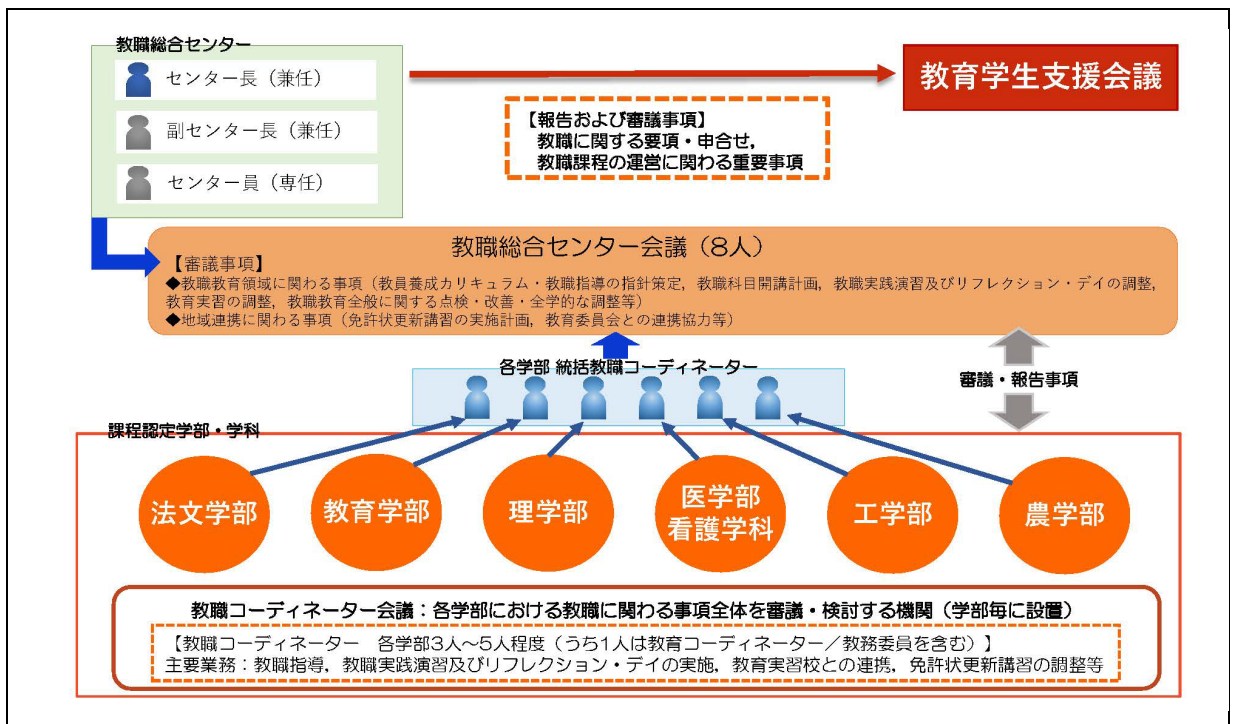
組織名称：	教職総合センター
目 的：	(設置の目的) 質の高い教員の育成を目指した大学全体での組織的な取り組みを推進し、学部を越えた教員間の連携・協働により教員養成の強化・充実を図る。さらに、免許状更新講習や教育ボランティア等体験活動の運営などを通じて地域との連携の強化に取り組み、教育実践力のある教員を養成する。以上のことを目的に、教員養成事業を統括する全学センターとして平成 22 年 11 月に設置された。 (業務内容：教職総合センター会議の審議事項) 1. 教員養成カリキュラムの総合的研究及びカリキュラム改善の企画・立案に関すること。 2. 教職指導に係る指針の策定に関すること。 3. 教職課程全般の自己点検・評価及び改善策の立案に関すること。 4. 「教職実践演習」及びリフレクション・デイの実施に係る全学的な調整に関すること。 5. 教育実習のプログラム開発及び全学的な調整に関すること。 6. 実践プログラムの企画・立案に関すること。 7. 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関すること。 8. 教職教育に関する各種研修の企画・立案及び全学的な調整に関すること。 9. その他愛媛大学教育・学生支援機構長（以下「機構長」という。）の指示する業務。
責 任 者：	教職総合センター長
構成員（役職・人数）：	センター長・1 人 副センター長・1 人 センター員（センターに配属された愛媛大学教育・学生支援機構の専任教員・1 人）
運営方法：	◎教職総合センター会議 開催頻度：1 か月に 1 回程度（年間 10 回程度） 委 員：センター構成員および各学部統括教職コーディネーター（議長は教職総合センター長） 審議事項：上記の業務内容に関する事項全般 なお、重要な案件については、審議結果を教育学生支援会議（教育担当理事である機構長が議長を務める全学委員会）に報告し、合意を得る。

②

組織名称：	教職コーディネーター会議（教職課程を置く各学部）
目 的：	(目 的) 学部の教職課程等の整備・充実のために、教職コーディネーター会議を設置する。 (審議事項) 1. 「教職実践演習」及びリフレクション・デイの実施と評価に関すること。 2. 実習校との連携に関すること。 3. 教職指導に関すること。

4. 教職教育に関する各種研修に関すること。
5. その他教職課程全般に関すること。
責任者： 統括教職コーディネーター
構成員（役職・人数）： 統括教職コーディネーター・1人 教職コーディネーター ※統括教職コーディネーターを含め、各学部にて3～5人の教職コーディネーターを置く。
運営方法：教職総合センター会議（1か月に1回程度）の開催後に開き、教職総合センター会議の報告と持ち帰り事項について審議をする。必要に応じ、学部内の関連委員会（教育コーディネーター会議、教務委員会など）へ審議を依頼し、その結果を集約するために、教職総合センター会議の前に再度開催する。（学部ごとに開催頻度は異なるが、年間10数回開催）

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

人事交流

「職員の派遣に関する協定書」：

教職大学院の実務家教員として、愛媛県教育委員会から人事交流により教員を派遣意見聴取等

「愛媛大学教育学部と愛媛県教育委員会との連携協力会議」：愛媛県教育委員会と教育学部で定期的に協議会を開く（年1回程度、平成16年より実施）。

※令和4年度より愛媛大学教職総合センター（センター長等）も参加

「愛媛大学教育学部・松山市教育委員会連携協力協議会」：松山市教育委員会と教育学部で定期的に協議会を開く（年2回程度、平成14年より実施）。

「地域連携実習意見交換会」：協力教育機関（幼稚園、小・中・高校、附属校園、愛媛県・松山

市教育委員会、公民館などの社会教育施設、松山市小中学校 PTA 連合会など）の教職員と教育学部（実習委員会委員）および教職総合センター（センター長等）の教職員（協力機関から 30 数名が例年参加している）が集まり、年 2 回意見交換をする（平成 10 年度より実施）

（2）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 地域連携実習

連携先との調整方法： 教職総合センターに置く教職支援ルームを窓口とする（教育支援者 1 名が担当）

- ・各種教育機関から FAX やメールで活動の提供についての申し込みを教育支援者が受け付け、それを独自に開発したコンピュータシステム FIC 上に掲載する。

- ※必要に応じ、教育支援者が教育機関の担当者と活動内容について電話で確認をする。

- ・地域連携実習への参加を許可されている学生は、大学で配布されているアカウントとパスワードで FIC システムへインターネットを通じて入り、提供された活動の条件（日時、曜日、期間など）と活動内容を見て参加する活動を決め、FIC を通じて参加申し込みをして活動の細かな内容を相談する。

- ・教育支援者から、教育機関へ参加申込者の氏名と参加申込書（参加に際しての希望など）を FAX で送り、その後は必要に応じ電話連絡等で調整する。

※なお、一部の活動については、大学教員が申し込み状況を見ながら学生に連絡を取り、また教育機関と直接連絡をしながら調整する。

具体的な内容： 準正課教育として実施しており、教育学部・医学部看護学科・法文学部では、卒業要件外の単位（自由単位で、評語は「合格」）として認定している。

愛媛大学の周辺を中心に、愛媛県内の各種の教育機関（毎年 70 程度の教育機関から活動の提供を受けている）で教育体験活動を行い、子どもと関わることの楽しさや難しさなどを経験し、またそれらを大学での学修と結びつけながら実践的指導力を身につけるための取り組みである。フレンドシップ事業として平成 10 年度より教育学部で始めたもので、平成 20 年度からは全学部の教員を目指す学生を対象として実施している。教育機関から提供のある活動数は年に 170 程度であり（定員は数名の活動が多い）、参加学生数は実数で 400 名弱である。事前指導の受講と保険への加入、そしてコンピュータシステム FIC への登録が参加要件で、1 年次から参加できる。提供される活動数が膨大で、休日や夏休みなども含まれるため、授業のない曜日・時限で開かれる活動の中で、学校種や内容を確認して、それぞれが参加する活動を決定し申し込む。

代表的な活動

【学生企画型】

久米わくわくチャレンジサタデー（年間を通した子どもの居場所づくりと体験活動や授業実践の企画・運営）

【小学校における学習支援】

配慮を要する児童の学習・生活支援、水泳教室、生活科の補助、遠足の引率補助、夏季休業中の補充学習の補助、「朝の学習タイム」の支援、学習・生活全般の支援

【中学校における学習支援】

部活動の指導補助、通常学級における配慮を要する生徒の学習・生活支援、放課

後の課外学習の補助，フリーアートディ（表現活動・美術）の補助，松野中学校林間学校，愛媛大学訪問の補助，合唱コンクールの補助

【幼稚園における活動補助】運動会の補助，学生サポーター（日常の保育場面における園児への個別支援）

【高等学校における活動】 学習支援ボランティア，作文指導（進学・就職対策）

【特別支援学校における活動補助】 学校祭での児童生徒の活動支援

【社会教育施設等での活動支援や活動補助】

御五神島・無人島キャンプ，えひめこどもの城（遊びのボランティア活動），伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村（国立大洲青少年交流の家との共催事業），松山市子ども健全育成事業「土曜塾」（低所得世帯向けの学習サポート）

【PTA 関係の活動】

親子ふれあい食育レストラン，親子ふれあい事業

【その他】

小児糖尿病サマーキャンプ（医学部看護学科提供活動）

※さまざまな活動を「地域連携実習」として集約してきたため，組織的に行う学校現場における体験活動・ボランティア活動のほとんどが，「地域連携実習」として取り組まれている。

Ⅲ. 教職指導の状況

（教職指導体制）

教職総合センターが大学全体の教職指導に責任を持ち，個々の学生への教職指導は各学部教職コーディネーターが中心となっていく。

（教職指導の内容と主な担当者）

・教職課程に関するガイダンス：

新入生に対する入学直後のガイダンスで教職課程の履修方法や取得できる教員免許について説明する。各学部教職コーディネーターが担当。

・教育体験活動や教員採用試験など各種教職に関する相談：

教職支援ルームの教育支援者が中心となり，各学部教職コーディネーターや指導教員も関わりつつ，学生からの相談に対応する。